

(女性活躍推進法による一般事業主行動計画)

国立大学法人東京医科歯科大学 行動計画

女性が活躍できる勤務環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日

2. 本学の課題

課題 (1) 女性教員の上位職比率が少ない。

(2) 教職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務環境や意識が十分に浸透していない。

3. 目標

1. 「女性登用に関して、全教員に占める割合を 28.0%、役員の割合を 12.5%、管理職の割合を 11.0%、上位職（講師以上）の割合を 21.7%に向上させる。」

2. 「ワーク・ライフ・バランスを支援する制度、及び柔軟な働き方を支援する制度の利用実績を向上させるため、四半期に1回以上、男女共同参画に関する取り組みを実施する。」

4. 取組内容と実施時期

取組1. 女性教職員を対象に、昇格や上位職登用と家庭・育児、職場環境などに関する実態または意識調査を実施し、問題点や課題を明確にして方策を検討する。

- ・ 令和2年4月～ 部局別・職階別のヒアリング調査の準備を行う。
- ・ 令和3年4月～ 部局別・職階別のヒアリング調査を行う。
女性の活躍推進に向けた交流会を開催する。

取組2. ワーク・ライフ・バランスが「施策の一人歩き」とならないよう、ライフイベントや各支援制度の情報を様々な方法で広く周知するとともに、定期的に意識調査を行い課題と対策などの取り組みを推進する。

- ・ 令和2年4月～ ワーク・ライフ・バランスに関する冊子等を学内で周知する準備を行い、広報を進める。当該冊子等の定期的な更新と周知を行う。
- ・ 令和3年4月～ 各種支援制度において利用状況や取得状況を調査する。利用率や取得率が低いものについてはその要因を検討するためのヒアリングを行う。